

「工作物石綿事前調査者講習」 10月（長崎）開催予定

長崎労働局長登録教習機関
主 催 （一社）長崎県労働基準協会 本部
登録番号：T5310005000711

工作物における石綿の使用実態の調査に必要な総合的専門知識を有する者の養成を適切に行うため、新たに「工作物石綿事前調査者」制度が設けられ、当該事前調査については、令和8年1月1日より「工作物石綿事前調査者」が行わなければならないことになりました。

工作物石綿事前調査を行う予定の方は、都道府県労働局に登録した講習機関による講習を受講し修了
考査に合格する必要があります。

資格取得のための講習会を、下記日程で実施する予定です。

記

1. 講習日時 令和7年10月2日(木) 午前8時50分～午後4時40分
10月3日(金) 午前8時50分～午後5時20分
2. 講習場所 長崎市

3. 受講料・テキスト代

*** 免除価格設定あり**
詳細については、本部まで
ご連絡下さい。

(一社)長崎県労働基準協会 会 員 事業場	1名 42,680円 (税込)	受 講 料 …38,500円(内消費税10% 3,500円) テキスト代 … 4,180円(内消費税10% 380円)
	一 般 事業場	1名 43,780円 (税込) 受 講 料 …38,500円(内消費税10% 3,500円) テキスト代 … 5,280円(内消費税10% 480円)

※ 上記のとおり予定しておりますが、変更する場合がありますのでご了承下さい。

講習会案内のホームページへの掲載は、講習日の

約2ヶ月前を予定しておりますので、案内と申込書

をダウンロードしてご使用ください。